第13号



クゥとかいな
（草津市消費者教育マスコットキャラクター）

発行：令和8年11月　草津市消費生活センター
住所：草津市草津3丁目13－30
電話：077－561－2353
相談受付：平日9：00～16：30
消費者ホットライン「188」(いやや)

消費生活センターつうしん

『消費生活センターつうしん』では、草津市での消費者相談の状況や知っておきたい消費生活の豆知識などを情報発信しています。

令和8年年度上半期（4月から9月まで）の草津市消費生活センター相談状況

消費生活相談件数

年度	4月～9月の件数	相談方法
令和７年度	５７０件	来所　１１６件 電話　４５３件　　他１件
令和８年度	５８７件 前年比１０３％	来所　１３５件 電話　４５２件



年代別内訳（４月～９月）

	10 歳代まで	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳代	90 歳代	不明
R7	15 件	72 件	63 件	72 件	77 件	72 件	100 件	60 件	5 件	34 件
R8	12 件	51 件	58 件	69 件	86 件	78 件	113 件	57 件	8 件	55 件

相談内訳（販売購入形態別）（４月～９月）

	通信販売	店舗購入	訪問販売	電話勧誘販売	訪問購入	マルチ	不明・その他
R7	220 件	131 件	35 件	44 件	3 件	0 件	137 件
R8	241 件	149 件	37 件	35 件	3 件	2 件	120 件

年代別に相談件数を見てみると、割合としては７０歳代以上の高齢者からの相談が多くありました。どの年齢層も、インターネットを介したトラブル相談が多くなっています。販売購入形態別にみると、通信販売の割合が高く、化粧品や健康食品のインターネット通販や定期購入に関する相談が多く、ホームページやＳＮＳ上の広告で「お試し（価格）」、「初回〇円」、「定期しばりなし」などと表示されていても、定期購入が条件となっている場合があるので、注意が必要です。

★解約したいのに連絡がとれない！
★1 回限りと思っていたら何回も送ってくる！

ネット通販やメールなどのやり取り、情報検索は便利で楽しいものですが、特殊詐欺や悪質サイトなどの危険が潜んでいることも忘れてはいけません。



そのサイト、怪しくないですか？　ちょっと一呼吸おいてよく考えてから注文しましょう！
契約条件などの最終確認画面や、相手の連絡先などはスクリーンショットで記録しておきましょう！！

不正アクセス等による全国的な個人情報流出を踏まえた注意喚起について

昨今、企業や行政機関を標的とした不正アクセスが相次いでおり、大量の個人情報の流出する事案が発生しております。流出した個人情報が悪用されることで詐欺などに巻き込まれるおそれがあるため、次の基本的な対策を心がけていただくようお願いします。



不正アクセス等への対策

怪しいメールやサイトに注意する

心当たりのないメールのリンクや添付ファイルは、すぐに開かない。

パスワードをしっかり管理する

同じパスワードの使いまわしはやめ、推測されにくいものを設定する。

二段階認証（多要素認証）を使う

ログイン時に、パスワードに加えてスマホへの認証コードなどを求める仕組みを活用する。

ソフトウェアを最新の状態にする

パソコンやスマホのアップデートは、こまめに行う。



詐欺の電話は「特殊詐欺対策アプリ」でブロック

特殊詐欺の犯人からの電話を直接受けないよう、事前に警察庁推奨「特殊詐欺対策アプリ」でブロックしましょう。

警察庁 HP（警察庁・SOS47 特殊詐欺対策ページ）
https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/sos47/apps/
警察庁 HP（不正アクセスによる漏えい等事案を踏まえた注意喚起について）
https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/koho/caution/caution20261000.html

かしこい消費者になりましょう！消費者講座を開催しました！



ＮＩＴ情報技術推進ネットワーク㈱の篠原嘉一様より、「スマホやネットに潜むキケン～仕組みを知って被害を防ごう～」と題して、インターネット利用における注意点などをお話しいただきました。

近年、デジタル化の浸透に伴い、子どもから高齢者の方まで、スマホの利用が日常的なものとなり、インターネット上のトラブルに巻き込まれるケースが非常に多い状況となっています。ネットの利用によってあらゆる情報を得ることができますが、個人情報が紐づいていて、トラブルに巻き込まれる危険性があるということ、セキュリティの設定方法についても詳しく教えていただきました。

トラブルや詐欺から自分や大切な人を守るためには、その危険性と正しい使い方を知ることが必要です。

非常に関心が高いテーマでもあり、多くの方にご参加いただきました。



R8.8.19 開催　消費者講座

草津市消費生活センターでは、学校や地域で、消費者被害防止のための出前講座を実施しています。
お気軽にお問い合わせください。